

令和6年第3回
教育委員会臨時会
会議録

令和6年4月30日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第3回教育委員会臨時会	
開催日時	令和6年4月30日（火） 開会時刻午後3時30分 閉会時刻午後3時34分	
開催場所	朝霞市役所 501会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席者全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第3回

教育委員会臨時会

令和6年4月30日(火)
午後3時30分から
午後3時34分まで
朝霞市役所501会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長の休暇の承認
- 4 教育長職務代理者の事務委任
- 5 そ の 他
- 6 閉 会 宣 言

出席者

教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	小 島 孝 之
生 涯 学 習 部 長	奥 山 雄 三 郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	小 笠 原 ミツエ
学校教育部参事兼教育管理課長	小 石 川 知 治
教 育 指 導 課 長	横 瀬 修 克
学 校 給 食 課 長	長 谷 修
文 化 財 課 長	藤 原 真 吾
図 書 館 長	増 田 潔
中 央 公 民 館 長 補 佐	松 本 達 也

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐

多度津 みどり

教育総務課教育総務係長

佐藤 卓

教育総務課教育総務係主事補

小野 涼太

欠席者

教育委員会教育長

二見 隆久

(会議議題)

- ◎ 教育長の休暇の承認
- ◎ 教育長職務代理者の事務委任

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○平木教育長職務代理者

ただいまから令和6年第3回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○平木教育長職務代理者

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長の休暇の承認及び教育長職務代理者の事務委任についてでございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

◎3 教育長の休暇の承認

○平木教育長職務代理者

次に教育長の休暇の承認に入ります。

二見教育長でございますが、疾病により令和6年5月25日までの期間、療養が必要という診断を受けました。

これを受けまして、医師が療養に必要と認めた5月25日までの期間休暇を受けることにつきまして、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長の休暇を承認することといたします。

◎4 教育長職務代理者の事務委任

○平木教育長職務代理者

続きまして、教育長職務代理者の事務委任についてを議題とします。

二見教育長が、5月25日まで休暇を受けることとなったことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、この期間は教育長職務代理者である私が教育長の職務を代理することとなります。

しかしながら、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行や、私自ら事務局職員を指揮監督して事務を行うことは困難でございます。

このことから、朝霞市教育委員会教育長職務代理者の事務委任に関する規則第2条及び第3条第1項により、朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定に基づき教育長に

委任された事務のほか、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する権限について、小島学校教育部長を指定し、委任させていただいてよろしいでしょうか。

異議がございませんので、そのように事務を委任させていただきます。

◎5 その他

○平木教育長職務代理者

次にその他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、その他を終了いたします。

◎6 閉会宣言

○平木教育長職務代理者

以上で、本日の議事は全て終了しました。

これをもって、令和6年第3回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れさまでした。